

美里地区

わくわく事業補助金



申請に関する相談を 随時受付しています。

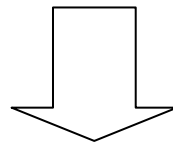


「私達の活動は申請できるの？」

「書類の書き方がわからないけれど…」

「プレゼンテーションはどうすれば？」

こんな時は
すぐ相談！



対象事業、書類の作成、プレゼンテーションの方法などどんなことでも高橋支所まで気軽にご相談ください。お話を伺いながら、書類作成などのお手伝いをします。

また、平成22年度に活動いただきましたわくわく事業団体の成果発表会もあります。一般の方も参加できますので気軽にご参加ください。

日時：平成23年3月12日（土）午後2時～

場所：美里交流館 多目的ホール

補助金申請書類の一部を配布し、団体が活動している写真も展示します。

わくわく事業に関するお問い合わせは...

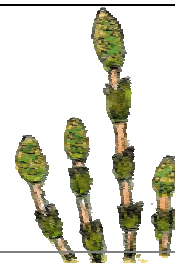
高橋支所 地域振興担当（高橋コミュニティセンター内）

〒471-0014 豊田市東山町2-1-1

TEL 0565-80-0077

FAX 0565-80-0092

E-mail: takahashi-shisho@city.toyota.aichi.jp



受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

上記以外の日時での相談、申請を希望される場合は、高橋支所へご相談ください。

団体の地域活動を助成します！

「わくわく事業補助金」は、地域の課題解決やまちの活性化のために住民が主体的に取り組む活動に対し、市が助成を行う地域活動支援制度です。



募集期間

4月1日（金）～4月14日（木）

申請に関するご相談は随時受付けています。

募集事業

原則として交付決定日から平成24年3月31日までに実施する事業で、以下の項目のうちいずれかに該当するもの

- (1) 保健、医療又は福祉を通して地域づくりを推進する事業
- (2) 地域の伝統、文化、郷土芸能又はスポーツを通して地域づくりを推進する事業
- (3) 安心・安全な地域づくりを推進するための事業
- (4) 地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- (5) 子どもの健全育成を通して地域づくりを推進する事業
- (6) 地域の特性を生かした産業振興のための事業
- (7) 地域づくりに有効な助言や提案を受けるための事業
- (8) その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業

助成対象とならない事業

- ・豊田市または豊田市の外郭団体などで実施している補助金制度の対象となる事業
- ・宗教活動、政治活動、営利活動を目的とした事業
- ・その他市長が適当でないとして認められた事業

応募できる団体

次の要件すべてに該当する団体が対象となります。

- (1) ボランティア活動や市民活動など公益的な活動を行なう団体
- (2) 5人以上で組織された団体

なお、政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としている団体は対象になりません。

助成金額（注：本年度より一部内容の変更があります）

2 コースのうちどちらかを選択

基礎(小規模)コース	1 団体 10 万円まで ・書類による審査のみ(ただし、公開審査会で団体紹介をします)
発展(大規模)コース	1 団体 10 万円を超えるもの(限度額 100 万円) ・書類審査および公開審査会でのプレゼンテーション ・補助を受けられるのは3回まで

助成対象経費（注：本年度より一部内容の変更があります）

補助金の交付対象とする活動経費は、活動や事業の目的を達成するために直接必要な経費です。なお、備品については事業実施に必要不可欠であるものに限ります。

助成対象とならない経費

- (1) 団体の事務所等を維持するための経費
- (2) 団体の経常的な活動に要する経費
- (3) 団体の構成員に対する食糧費（作業時や会議時のお茶、飲料水を除く）
- (4) 不特定多数の人に配布する参加賞や食料費
- (5) 用地取得費
- (6) その他市長が適当でないと認めたもの

【注】別紙「わくわく事業 予算科目 早見表」で補助率が定まっているものや、支所長と地域会議が補助条件、補助率等を審査し、申請金額からの減額や条件を付して交付決定を行う場合がありますのでご了承ください。

選考方法

基礎コースは書類審査、発展コースは書類審査及び公開審査会でのプレゼンテーションにより選考します。審査は、美里地域会議委員が行います。結果については審査終了後、10日以内に補助金交付決定通知書にて正式に通知します。

公開審査会

実施日時：5月14日(土)午前9時30分～
開催場所：美里交流館 多目的ホール

- ・ 一般の人でも参加できる公開の場で、それぞれの申請事業をアピールしてください。
- ・ 発表時間は1団体あたり7分間程度の予定です。
- ・ 申請書を提出しても、公開審査会に参加できない場合は選考の対象となりません。
- ・ パワーポイントや写真、チラシなどがあると、よりわかりやすく説明できます。

審査基準

わくわく事業補助金制度は、住民主体の社会貢献活動の活性化を目的としていますので、【公益性】【必要性】【貢献性】【費用の妥当性】【実現性】【継続性】の6つの項目について審査します。

申請方法

募集期間内に以下の書類を高橋支所（高橋コミュニティセンター内）まで直接持参してください。受付時にヒアリングをしますので、内容の分かる方がお越しく下さい。

わくわく事業補助金交付申請書 補助申請事業概要 年間活動計画書 予算書
 会員名簿・同意書 事業成果検証シート(同一事業申請3回目以降の団体のみ必要)
 団体の規約・会則等 平成22年度の会計及び活動の内容が分かる書類
 ～ は所定の書式、 ～ については各団体でご用意ください。
 なお、H23.6.1以降に事業着手する場合は、所定の申請書により承認が必要ですので必ず支所へお問合せください。
 所定の書式については、「豊田市ホームページ」からダウンロードできます。
 検索方法：「豊田市ホームページ」内で「美里地区わくわく事業」を検索。
 ページ内に申請様式あり。

受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。
 上記以外の日時での相談、申請を希望される場合は、高橋支所(電話80-0077)へご相談ください。

その他

事業完了後、わくわく事業補助金実績報告書を提出するとともに、成果発表会において1年間の活動報告をしていただくことも補助条件となります。(翌年3月予定)

毎年いろんな団体が
助成を受けて活動しているよ!



わくわく事業事例紹介

22年度美里地区で助成を受けた12団体が現在活動しています!

			
アリスの森	野見山高齢者体力アップ教室	東山町長寿会	東山ふれあいライトクラブ同好会
			
宝来にんじんクラブ	美里ファーム	第一宝来花クラブ	野見山クラブわくわく花部会
			
花いっぱい楽しむ会	花のワルツ	美里地区老人クラブ連合会	御立白寿会